

診療情報を保存したカメラの紛失に関するお詫びとご報告

この度、令和4年8月23日（火）に当センターが所有する患者さんの診療情報を記録したデジタルカメラが紛失するという事案が発生しました。

直ちに当センター内を捜索しましたが、現在のところ発見には至っておりません。なお、現時点で当該診療情報が外部に流出したとの情報や、不正利用された事実は確認されておりません。

患者さんやご家族、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

紛失したデジタルカメラに記録されていた情報は、当センターの5階北病棟に令和4年5月6日以降、入院されていた患者さんのうち、40名分の褥瘡（皮膚の病変）部位の写真のほか、血便や血尿などの排泄物を撮影した写真を含め、全108枚です。ただし、患者IDや氏名などの情報は無く、被写体の性質上、個人を特定できる画像データは、顔の病変部位を撮影した1枚のみでした。

対象となった患者さんには、個別に本件紛失の連絡をしております。

このような事案が発生したことは、個人情報を取り扱う組織として、あってはならないことであり、深く反省しております。

今回の事案を踏まえ、撮影後、電子カルテに取り込んだ画像データについては、速やかに削除することを徹底すること、日勤業務終了時、カメラが鍵のかかる所定保管場所にあるか、データが残っていないかをリーダーが確認することについて、全職員に周知徹底し、二度とこの様なことが起こらないよう努めてまいります。

令和4年9月21日
さいたま市民医療センター
院長 百村 伸一